

第123回 定時株主総会 招集ご通知

2021年4月1日 ▶ 2022年3月31日

開催日時

2022年6月28日(火曜日) 午前10時
(受付開始時間：午前9時)

開催場所

横浜市西区高島一丁目1番1号
日産自動車株式会社
グローバル本社

新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様
の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主総会当日
のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほど
お願い申し上げます。

なお、株主様の大切な権利である議決権は、書
面又はインターネット等によりご行使いただけます。
本「招集ご通知」3頁から4頁をご参照になり、
事前にご行使ください。

本年の定時株主総会に関するお願いにつきましては、
次頁もご参照ください。

NISSAN MOTOR CORPORATION

決議事項

議案

<会社提案>

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役全員任期満了につき
12名選任の件

<株主提案>

第4号議案 定款一部変更の件(その他
の関係会社を親会社と看做し
会社法に準拠)

株主提案(第4号議案)の議案の要領は、
後記「株主総会参考書類」に記載の通りで
ありますが、当社取締役会としては、株主
提案(第4号議案)に反対いたします。当
社取締役会の意見にご賛同いただける株主
様におかれましては、株主提案(第4号議
案)に「反対」の議決権行使をしていただ
きますよう、お願い申し上げます。

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分

パソコン・
スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。



<https://s.srdb.jp/7201/>

日産自動車株式会社 証券コード：7201

当社第123回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、**当日のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。**同封の議決権行使書のご返送又はインターネット・スマートフォン等による事前の議決権行使を推奨いたします。**なお、座席数を100席程度をご用意しておりますが、満席となった場合にはご入場いただけませんので、予めご了承のほどお願い申し上げます。**

株主総会会場にご来場されなくてもパソコンやスマートフォン等を用いて遠隔地からでも株主総会の模様をライブでご覧いただけるライブ配信を行います。ぜひこのライブ配信をご利用いただきますよう強くご推奨申し上げます。

ご来場される場合には、下記のお願ひ事項につきましても、予めご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

<ご来場される場合のお願ひ事項>

- 当日は、**株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。**
- 株主総会当日及び1～2週間前の国内感染状況、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクのご持参、ご着用をお願い申し上げます。
- 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を準備いたします。
- 当日は、検温装置を設置し、体温の高い株主様には本会場の入場をお控えいただきます。
- 体調不良と見られる方に対しましては、係員よりお声かけさせていただき、入場をお控えいただく可能性がございます。
- 本「招集ご通知」及び同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ご質問を希望される方には、当日、会場内にて整理券をお配りいたします。整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。なお、整理券をお持ちであっても、質疑を終了させていただくことがございます。

【株主総会のライブ配信について】

本株主総会の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。5頁から6頁をご参照のうえ、ご視聴ください。

【事前質問の受付について】

株主総会会場にご来場されない株主様の便宜のため、本株主総会の目的事項に関するご質問を下記のアドレスにて受け付けております。

株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

ご質問受付用アドレス：AGSM2022@mail.nissan.co.jp

株主各位

横浜市神奈川区宝町2番地
日産自動車株式会社
代表執行役社長 内田 誠
兼最高経営責任者

第123回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、議決権は、書面又はインターネット等により行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。3頁の「議決権行使の方法についてのご案内」に従って2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までにご行きますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2022年6月28日（火曜日）午前10時
場所	横浜市西区高島一丁目1番1号 日産自動車株式会社 グローバル本社
目的事項	報告事項 1. 第123期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 ＜会社提案＞ 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件 ＜株主提案＞ 第4号議案 定款一部変更の件（その他の関係会社を親会社と看做し会社法に準拠） 株主提案（第4号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載の通りであります。当社取締役会としては、株主提案（第4号議案）に反対いたします。当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案（第4号議案）に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

以上

- 以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「会社の体制及び方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 **当社ウェブサイト** <https://www.nissan-global.com/JP/IR/>



- 各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案（第1号議案から第3号議案）については賛成、株主提案（第4号議案）については反対の意思表示をされたものとして取り扱います。
- なお、株主総会当日の質疑応答につきましては、次の通りとさせていただきます。ご協力のほどお願い申し上げます。
 - ・ ご質問を希望される方は、当日、会場内にて整理券をお配りいたしますので、午前10時までに予めお受取り願います。株主の皆様のご質問は、整理券の番号順とさせていただきます。
 - ・ 整理券の配布は、受付開始の午前9時から開会時刻の午前10時までといたします。
 - ・ 十分な審議を尽くしたと判断した場合には、整理券をお持ちであっても質疑を打ち切らせていただく場合がございます。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。7頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前行使
(推奨)

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、議決権行使期限までに到着するようご返送ください。

(なお、インターネットによるライブ配信のご視聴をご希望の場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。)

議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使について」をご参照のうえ、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日)午後5時30分まで

当日行使

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。

この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

※議決権行使書用紙とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

※当日ご出席の場合は、事前の議決権行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使期限

2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

株主提案（第4号議案）の議案の要領は、後記「株主総会参考書類」に記載の通りであります。当社取締役会としては、株主提案（第4号議案）に反対いたします。当社取締役会の意見にご賛同いただける株主様におかれましては、株主提案（第4号議案）に「反対」の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

スマートフォン等による議決権行使

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」の入力が不要となります。

1 QRコードを読み取る

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



スマート行使®による方法での議決権行使は1回に限ります。行使内容を修正される場合には、下記の「パソコン等による議決権行使」をご確認ください。

パソコン等による議決権行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL：<https://www.web54.net>

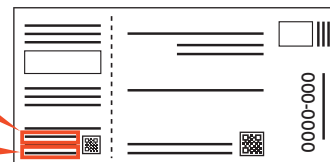
（右記のQRコードを読み取り、ウェブサイトに接続することも可能です。）



2 「議決権行使コード」を入力して「ログイン」をクリック

「議決権行使コード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使書用紙イメージ（裏）



3 「パスワード」を入力して「次へ」をクリック

「パスワード」は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使コード

パスワード

4 画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



「パスワード」は一定回数以上間違えると使用できなくなります。「パスワード」の再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※インターネットによる議決権行使をご選択される場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせは6頁記載の「証券代行ウェブサポート専用ダイヤル」にご連絡ください。



インターネットによるライブ配信のご案内



本株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下の通り株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。



スマートフォン又はパソコン等から、ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ご視聴ください。配信ページは、株主総会開始時刻の30分前から使用可能です。

1 配信日時

2022年6月28日（火曜日）午前10時～ 総会終了時刻まで

2 ご視聴方法

ライブ配信用ウェブサイトへアクセスし、ログイン画面でIDとパスワードを入力してください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://www.virtual-sr.jp/users/nissan7201/login.aspx>



ID

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（数字9桁）

パスワード

▶ 議決権行使書用紙に記載されている「郵便番号」（数字7桁・ハイフンなし）

！ ログインのためのIDとパスワードは以下に記載されております。

書面による議決権行使を選択される場合は、議決権行使書用紙を投函される前に「株主番号」及び議決権行使書用紙記載の「郵便番号」をお控えください。

ID及びパスワードは、株主様をご本人であることを確認するための大切な情報ですので、株主様ご自身で厳重に管理いただくようお願い申し上げます。また、ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

The diagram shows a proxy voting form with two red boxes and arrows. One red box is on the '株主番号' (Shareholder Number) field, with an arrow pointing to the label '① ID (=株主番号)'. The other red box is on the '郵便番号' (Postal Code) field, with an arrow pointing to the label '② パスワード (=郵便番号)'. The form includes fields for '株主番号' (9 digits), '郵便番号' (7 digits), and '議決権行使コード' (Proxy Voting Code).

② パスワード (=郵便番号)

① ID (=株主番号)

※日本国外居住の株主様につきましては、常任代理人のご指定がある場合は、当該代理人の郵便番号をご入力ください。

※「株主番号」・「郵便番号」を失念された場合は、次頁記載の「パッチャル株主総会一般に関するお問い合わせ」先までご連絡ください。

3 ご留意事項

- インターネットによるライブ配信で本株主総会をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の議決権行使及びご質問・ご意見（又は動議）を承ることができません。事前に書面又はインターネット等により議決権行使をお願いいたします。（事前行使の方法は、3頁をご参照ください。）
- ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- 複数の端末から同じIDでログインすることはできません。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの公開等は固くお断りいたします。
- ライブ配信終了後、オンデマンド配信を行う予定としておりますのでそちらもご活用ください。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信ご視聴の際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ID（株主番号）及びパスワード（郵便番号）が不明な場合は、下記「バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル」にお問い合わせください。セキュリティの観点からご本人であることを確認後、必要な情報をお伝えいたします。
- （来場される株主様へ）ライブ配信にあたりましては、本株主総会にご出席される株主様のプライバシーに配慮し、可能な範囲において株主様の容姿が撮影されないようにいたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。



お問い合わせ先

議決権行使ウェブサイトの操作方法に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031**（受付時間：午前9時～午後9時）

バーチャル株主総会一般に関するお問い合わせ

※視聴に関する技術的なお問い合わせは受け付けておりませんので、予めご了承ください。

三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

 **0120-782-041**（受付時間：午前9時～午後9時）

ログイン後の操作、配信視聴に関するお問い合わせ

※総会当日のみご利用いただけます。

Jストリーム

054-333-9212

（受付時間：2022年6月28日（火）午前9時30分～本株主総会終了時まで）

株主総会参考書類

【会社提案】

第1号議案 剰余金処分の件

当期は中間配当を無配といたしました。期末配当につきましては、1株につき5円の配当とさせていただきますと存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円

総額 20,967,397,795円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次の通り当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>(電子提供措置等) 第15条① 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置) 第2条① 現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役全員任期満了につき12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者の詳細は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における 地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任 社外 独立	きむら やすし 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	100% 14/14回
2 再任	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	93% 13/14回
3 再任 社外 独立	とよだ まさかず 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	100% 14/14回
4 再任 社外 独立	いはら けいこ 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	100% 14/14回
5 再任 社外 独立	なが い もと お 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	100% 14/14回
6 再任 社外 独立	ベルナル デルマス	報酬委員会委員	100% 14/14回
7 再任 社外 独立	アンドリュウ ハウス	指名委員会委員	93% 13/14回
8 再任 社外 独立	ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	100% 14/14回
9 再任	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	100% 14/14回
10 再任	うちだ まこと 内田 誠	代表執行役社長 兼最高経営責任者	100% 14/14回
11 再任	アシュワニ グプタ	代表執行役最高執行責任者	100% 14/14回
12 再任	さか もと ひでゆき 坂本 秀行	執行役副社長	100% 14/14回

取締役会の構成

当社の取締役会は、多様な視点を持って経営の基本方針を決定するとともに、執行役などの職務執行を監督する役割を担っております。取締役会を構成する取締役は、国際性・ジェンダー・専門性等におけるダイバーシティを有しており、これらのインクルージョンを通じて、会議全体として活発な議論と迅速な意思決定を実現することを目指しております。また、構成員数の過半数は独立性を有する社外取締役とし、取締役会の議長も独立性を有する社外取締役とすることで、社外取締役により牽引される環境を創出しております。2020年2月以降、取締役会は取締役12名で構成されており、そのうち7名が社外取締役となっております。

なお、以下の通り当社の取締役会が備えるべきスキルを見直し、2022年4月より取締役候補者のスキルマトリックスを下表の通りに更新いたしました。

- ・E（環境）/S（社会）/G（ガバナンス）の連関を通じてのサステナブルな事業運営のため、これまでのスキル「ガバナンス」「CSR」を「ESG」に統合
- ・CASE*対応を含めた事業運営のため、「デジタルトランスフォーメーション」を追加

*CASE: C=コネクテッド、A=自動運転、S=シェアリング・サービス、E=電動化

取締役候補者のスキルマトリックス

	グローバル マネジメント	自動車 業界	政府 機関	法務/リスク マネジメント	財務/ 会計	ESG	製品/ 技術	セールス/ マーケティング	デジタルトランス フォーメーション
1 木村 康	○				○	○	○	○	
2 ジャンドミニク スナール	○	○	○		○	○			
3 豊田 正和	○	○	○	○		○			
4 井原 慶子	○	○				○	○	○	○
5 永井 素夫	○	○		○	○	○			
6 ベルナル デルマス	○	○				○	○	○	
7 アンドリュー ハウス	○				○	○	○	○	○
8 ジェニファー ロジャーズ	○			○	○	○			○
9 ビエール フルーリオ	○		○	○	○	○			
10 内田 誠	○	○		○	○	○	○		○
11 アシュワニ グプタ	○	○			○	○	○	○	○
12 坂本 秀行	○	○		○		○	○		○

候補者
番号

きむら やすし
1 木村 康

再任 社外 独立



生年月日：1948年2月28日生（74歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会議長
指名委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
指名委員会 100%（7回／7回）
監査委員会 100%（15回／15回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：6,400株

略歴

1970年 4月	日本石油(株)入社	2014年 6月	(株)NIPPO取締役 (社)日本経済団体連合会副会長
2002年 6月	新日本石油(株)取締役	2017年 4月	JXTGホールディングス(株)代表取締役会長
2007年 6月	同常務取締役 執行役員	2018年 6月	同相談役
2010年 4月	JXホールディングス(株)取締役	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る） JXTGホールディングス(株) （現ENEOSホールディングス(株)） 特別理事（現在に至る） 国際石油開発帝石(株)（現(株)INPEX） 社外取締役
2010年 7月	JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役社長 社長執行役員		
2012年 5月	石油連盟会長		
2012年 6月	JXホールディングス(株)代表取締役会長 JX日鉱日石エネルギー(株)代表取締役会長		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

木村康を社外取締役候補者とした理由は、日本の基幹産業における経営者としての経験によるものです。同氏は企業経営に関する豊富な経験と知見を持ち、経団連での役職のほか、石油連盟会長の経験を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、ESG、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会議長、指名委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

2 ジヤンドミニク スナール

再任



生年月日：1953年3月7日生（69歳）

現在の当社における地位及び担当：取締役会副議長
指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 93%（13回／14回）
指名委員会 100%（7回／7回）

取締役在任期間：3年2ヵ月

所有する当社の株式数：21,100株

略歴

1996年10月	ペキニー最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2012年 5月	同グループ最高経営責任者
2005年 3月	ミシュラン最高財務責任者、 同グループ エグゼクティブ カOUNシル メンバー	2012年 6月	サンゴバン社外取締役（現在に至る）
2007年 5月	同グループマネージング パートナー	2019年 1月	ルノー取締役会長（現在に至る）
2011年 5月	同グループマネージング ジェネラル パートナー	2019年 4月	当社取締役（現在に至る）
		2019年 5月	Fives s.a.s.スーパーバイザリーボード メンバー（現在に至る）

重要な兼職の状況

- ルノー取締役会長

取締役候補者とした理由

ジャンドミニク スナール（当社のアライアンスパートナーであるルノー会長）を取締役候補者とした理由は、長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年4月の就任以来、取締役会副議長、指名委員会委員として経営全般について監督いただき、当社の事業の発展に寄与していただいていることから、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において取締役会副議長、指名委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー取締役会長を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者
番号

3

とよだ まさかず

豊田 正和

再任 社外 独立



生年月日：1949年6月28日生（73歳）

現在の当社における地位及び担当：筆頭独立社外取締役
指名委員会委員長・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
指名委員会 100%（7回／7回）
監査委員会 100%（15回／15回）

取締役在任期間：4年

所有する当社の株式数：7,700株

略歴

1973年 4月	通商産業省 入省	2011年 6月	日東電工(株)社外監査役（現在に至る）
2003年 8月	経済産業省 商務情報政策局長	2015年 3月	キヤノン電子(株)社外取締役
2006年 7月	同通商政策局長	2016年 6月	(株)村田製作所社外取締役（監査等委員）
2007年 7月	同経済産業審議官	2018年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2008年 8月	内閣官房宇宙開発戦略本部事務局長	2021年 7月	(財)国際経済交流財団会長（現在に至る）
2008年11月	内閣官房参与	2022年 3月	スペースワン(株)代表取締役社長（現在に至る）
2010年 7月	(財)日本エネルギー経済研究所理事長		

重要な兼職の状況

● 日東電工(株) 社外監査役 ● (財)国際経済交流財団 会長 ● スペースワン(株) 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

豊田正和を社外取締役候補者とした理由は、経済産業審議官や内閣官房参与などの要職を歴任し、経済、国際貿易、エネルギー及び環境などの分野において豊富な経験と知見を有することによるものです。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、昨年度は筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において指名委員会委員長、監査委員会委員に再任され、また、引き続き筆頭独立社外取締役をつとめる予定です。

候補者
番号

4 い は ら け い こ 井原 慶子

再任 社外 独立



生年月日：1973年7月4日生（48歳）
現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員長
指名委員会委員
取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
指名委員会 100%（7回／7回）
報酬委員会 100%（12回／12回）
取締役在任期間：4年
所有する当社の株式数：15,400株

略歴

2013年 1 月	国際自動車連盟 Women in Motorsport評議会 アジア代表評議員・ ドライバーズ評議会女性代表委員	2015年 9 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任准教授
2013年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特別招聘准教授	2016年 6 月	(株)ソフト99コーポレーション 社外取締役（現在に至る）
2015年 4 月	経済産業省産業構造審議会2020 未来 開拓部会委員	2018年 6 月	当社社外取締役（現在に至る）
2015年 7 月	外務省ジャパン・ハウス有識者諮問 会議委員	2020年 4 月	慶應義塾大学大学院 メディアデザイン研究科特任教授 （現在に至る）
		2020年10月	Future(株) 代表取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

● (株)ソフト99コーポレーション 社外取締役 ● Future(株) 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

井原慶子を社外取締役候補者とした理由は、国際的な女性レーシングドライバーとして活躍されるとともに国内外の自動車メーカーとの技術開発及び環境車普及に長年携わり、大学研究機関でのMaaS研究など自動車産業に関する豊富な経験と知見を有することによるものです。また、国際機関における組織統治及び人材育成を牽引した幅広い業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、ESG、デジタルトランスフォーメーションを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2018年6月の就任以来、昨年度は報酬委員会委員長、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といいたしました。

※同氏の戸籍上の氏名は本島慶子であります。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員長、指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

ながい もと お
5 永井 素夫

再任 社外 独立



生年月日：1954年3月4日生（68歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員長

指名委員会委員・報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）

指名委員会 100%（7回／7回）

報酬委員会 100%（12回／12回）

監査委員会 100%（15回／15回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：23,000株

略歴

1977年 4月	(株)日本興業銀行入行	2014年 6月	当社社外監査役
2005年 4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員		オルガノ(株)社外監査役
2007年 4月	同常務執行役員	2015年 6月	オルガノ(株)社外取締役（現在に至る）
2011年 4月	みずほ信託銀行(株)副社長執行役員		(株)日清製粉グループ本社社外監査役
2011年 6月	同代表取締役副社長兼副社長執行役員	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2014年 4月	同理事		(株)日清製粉グループ本社社外取締役 （現在に至る）

重要な兼職の状況

- オルガノ(株) 社外取締役
- (株)日清製粉グループ本社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井素夫を社外取締役候補者とした理由は、(株)みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行(株)等の要職を歴任され、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務／リスクマネジメント、財務／会計、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2014年より当社の常勤監査役として豊富な業務経験を有しており、昨年度は監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員長、指名委員会委員、報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

6 ベルナル デルマス

再任 社外 独立



生年月日：1954年4月21日生（68歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
報酬委員会 100%（12回／12回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：2,100株

略歴

1979年 5月	ミシュラン入社	2015年 6月	市光工業(株)社外取締役
1995年 9月	ミシュラン・リサーチ・アジア 社長	2015年11月	日本ミシュランタイヤ(株)取締役会長
2007年 9月	日本ミシュランタイヤ(株) 取締役社長、CEO	2016年11月	同会長
	韓国ミシュランタイヤ社長、CEO	2018年 2月	ミシュラングループ シニアアドバイザー
2009年10月	ミシュラングループ 上席副社長	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2010年 2月	在日フランス商工会議所会頭		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ベルナル デルマスを社外取締役候補者とした理由は、同氏の自動車業界での国際的な経営経験によるものです。同氏は、研究開発や事業計画、複数部門を統括するマネジメントに関する豊富な経験と知見を有しています。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

7 アンドリュー ハウス

再任 社外 独立



生年月日：1965年1月23日生（57歳）

現在の当社における地位及び担当：指名委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 93%（13回／14回）
指名委員会 86%（6回／7回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：1,700株

略歴

1990年10月	ソニー(株)入社	2018年 4月	Intelityストラテジックアドバイザー (現在に至る)
2005年10月	同グループエグゼクティブ、 チーフ・マーケティング・オフィサー	2018年10月	Merryck & Co., Ltd. (現The ExCo Group) エグゼクティブメンター(現在に至る)
2011年 9月	(株)ソニー・コンピュータ エンタテインメント取締役社長、 グローバルCEO、 グループエグゼクティブ	2019年 6月	当社社外取締役(現在に至る)
2016年 4月	(株)ソニー・インタラクティブ エンタテインメントEVP、 取締役社長、グローバルCEO	2021年 5月	Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役(現在に至る)
2017年10月	同EVP、取締役会長	2022年 3月	(株)電通グループ社外取締役(現在に至る)

重要な兼職の状況

- Nordic Entertainment Group (現Viaplay Group) 社外取締役
- (株)電通グループ 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンドリュー ハウスを社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的な企業経営の経験を有し、グローバル企業での要職を通じた消費者向け製品の顧客ニーズや新しいテクノロジーについて、豊富な経験と知見を有しているためです。また、国内外での業務経験を通じた多文化的視点も持ち合わせておられます。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、製品／技術、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、指名委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において指名委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

8 ジェニファー ロジャーズ

再任 社外 独立



生年月日：1963年6月22日生（59歳）

現在の当社における地位及び担当：報酬委員会委員・監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）

報酬委員会 100%（12回／12回）

監査委員会 100%（15回／15回）

取締役在任期間：3年

所有する当社の株式数：8,300株

略歴

1989年 9月	Haight Gardner Poor & Havens 法律事務所入所	2014年11月	アシュリオンジャパン・ホールディングス（同） ゼネラル・カウンセル アジア （現在に至る）
1990年12月	弁護士登録（ニューヨーク州）	2015年 6月	三井物産(株)社外取締役（現在に至る）
1991年 2月	(株)日本興業銀行入行	2018年 6月	川崎重工業(株)社外取締役（現在に至る）
1994年12月	メリルリンチ日本証券(株)入社	2019年 6月	当社社外取締役（現在に至る）
2000年11月	Merrill Lynch Europe Plc	2021年 1月	在日米国商工会議所会頭
2006年 7月	バンク・オブ・アメリカ・ メリルリンチ（香港）	2022年 5月	(株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役
2012年11月	Asurion Asia Pacific Limited（香港） General Counsel Asia		

重要な兼職の状況

- アシュリオンジャパン・ホールディングス（同）ゼネラル・カウンセル アジア
- 三井物産(株) 社外取締役 ● 川崎重工業(株) 社外取締役 ● (株)セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ジェニファー ロジャーズを社外取締役候補者とした理由は、同氏の法務、コンプライアンス、リスクマネジメントに関する豊富な経験と知見によるものです。同氏は、グローバル展開を行っている日本企業における取締役、国際的な金融機関における企業内弁護士、法務責任者の業務経験を有しております。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、法務／リスクマネジメント、ESGを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2019年6月の就任以来、報酬委員会委員、監査委員会委員として監督いただき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立ち、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいていることから、社外取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において報酬委員会委員、監査委員会委員に再任される予定です。

候補者
番号

9 ピエール フルーリオ

再任



生年月日：1954年1月31日生（68歳）

現在の当社における地位及び担当：監査委員会委員

取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
監査委員会 100%（15回／15回）

取締役在任期間：2年4ヵ月

所有する当社の株式数：0株

略歴

1981年 6月	Inspecteur des finances会計監査人	2016年 4月	PCF投資顧問会長（現在に至る）
1985年 9月	フランス証券取引委員会 会長アドバイザー兼市場調査員	2018年 6月	ルノー筆頭独立社外取締役 （現在に至る）
1991年 1月	同ゼネラルマネージャー	2020年 2月	当社取締役（現在に至る）
1997年 9月	ABNアムロ銀行		
2009年11月	クレディ・スイス・フランス 最高経営責任者		

重要な兼職の状況

- ルノー 筆頭独立社外取締役

取締役候補者とした理由

ピエール フルーリオ（当社のアライアンスパートナーであるルノーの筆頭独立社外取締役）を取締役候補者とした理由は、同氏がフランスの証券取引委員会等、金融機関における要職を歴任し、リスク管理等の分野において豊富な経験と知見を有しているためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、政府機関、財務／会計を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。2020年2月の就任以来、監査委員会委員として当社の経営全般について監督いただき、ガバナンスの強化に寄与していることから、取締役候補者といたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において監査委員会委員に再任される予定です。

※同氏はルノー筆頭独立社外取締役を兼務しております。当社はルノーとの間に、資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

候補者番号 10 うちだ まこと 内田 誠

再任



生年月日：1966年7月20日生（55歳）
 現在の当社における地位及び担当：代表執行役社長兼最高経営責任者
 取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
 取締役在任期間：2年4ヵ月
 所有する当社の株式数：66,100株

略歴

1991年4月	日商岩井(株)入社	2019年12月	当社代表執行役社長兼最高経営責任者 (現在に至る)
2003年10月	当社入社		
2014年4月	当社プログラム・ダイレクター		東風汽車有限公司取締役(現在に至る)
2016年11月	当社常務執行役員	2020年2月	当社取締役(現在に至る)
2018年4月	当社専務執行役員 東風汽車有限公司取締役総裁		

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司 取締役

取締役候補者とした理由

内田誠を取締役候補者とした理由は、当社の代表執行役社長兼最高経営責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、アライアンスを含む中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者
番号

11 アシュワニ グプタ

再任



生年月日：1970年9月15日生（51歳）
現在の当社における地位及び担当：代表執行役最高執行責任者
取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
取締役在任期間：2年4ヵ月
所有する当社の株式数：29,200株

略歴

2006年 4月	ルノー入社 ルノー・インド ゼネラルマネージャー	2018年 4月	ルノー・日産・三菱 アライアンスSVP
2008年 5月	ルノー・日産・三菱・パースペクティブ・ オーガニゼーション グローバルサプライヤー アカウントマネージャー	2019年 4月	三菱自動車工業(株)最高執行責任者
2009年 9月	ルノー・日産会社 デピュティゼネラルマネージャー	2019年 6月	同代表執行役最高執行責任者
2011年 5月	当社グローバルプログラムダイレクター	2019年12月	当社代表執行役最高執行責任者 兼チーフパフォーマンスオフィサー 東風汽車有限公司取締役（現在に至る）
2014年 4月	ルノーVP	2020年 2月	当社取締役（現在に至る）
2017年 4月	ルノー・日産 アライアンスSVP	2020年 9月	北米日産会社取締役会長（現在に至る）
		2021年 8月	当社代表執行役最高執行責任者（現在に至る）

重要な兼職の状況

- 東風汽車有限公司 取締役
- 北米日産会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

アシュワニ グプタを取締役候補者とした理由は、当社の代表執行役最高執行責任者として、グローバルな経営全般をリードする立場から、持続可能で中長期的な経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、セールス／マーケティングを含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者としたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において代表執行役に再任される予定です。

候補者番号 12 さかもと ひでゆき 坂本 秀行

再任



生年月日：1956年4月15日生（66歳）
 現在の当社における地位及び担当：執行役副社長
 取締役会等への出席状況：取締役会 100%（14回／14回）
 取締役在任期間：2年4ヵ月
 所有する当社の株式数：75,100株

略歴

1980年 4月	当社入社	2018年 9月	ジヤトコ(株) 取締役会長
2005年 4月	当社車両開発主管	2019年 6月	当社執行役副社長 生産事業・SCM (現在に至る)
2008年 4月	当社執行役員		三菱自動車工業(株) 社外取締役 (現在に至る)
2012年 4月	当社常務執行役員		
2014年 4月	当社副社長 製品開発	2020年 2月	当社取締役 (現在に至る)
2014年 6月	当社取締役、副社長 製品開発		
2018年 1月	当社取締役、副社長 生産事業		
2018年 8月	愛知機械工業(株) 取締役会長 (現在に至る)		

重要な兼職の状況

- 愛知機械工業(株) 取締役会長
- 三菱自動車工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

坂本秀行を取締役候補者とした理由は、当社の執行役副社長として、製品開発部門及び生産部門における豊富な経験をもとに、ものづくりの視点から経営戦略を牽引するためであります。同氏にはこれまでの経験を通じて、グローバルマネジメント、自動車業界、製品／技術を含めたスキル・ノウハウを踏まえて、引き続き会社に貢献することを期待しております。取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化するため、取締役候補者いたしました。

※本議案が承認された場合、本総会終了後に開催される取締役会において執行役に再任される予定です。

- (注) 1. ジャンドミニクス スナール及びピエール フルーリオ以外の取締役候補者と当社に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者豊田正和は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、本「招集ご通知」13頁に記載した理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
4. 当社は、(株)東京証券取引所に対して、木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナル デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名を独立役員として届け出ております。
5. 候補者は、現在、当社の取締役であり、当社は、各氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、候補者の再任が承認された場合、候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

ガバナンス体制をより円滑に運営していくため、コーポレートガバナンスガイドライン、取締役独立性基準など、ガバナンス体制の詳細なルール・方針を決定しております。

詳細はこちらをご覧ください。



コーポレートガバナンスガイドライン

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Guidelines_JP.pdf



取締役独立性基準

https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/GOVERNANCE/ASSETS/PDF/Standards_JP.pdf

【株主提案】

第4号議案は、株主様からのご提案となっております。

株主提案の内容及び株主提案の理由につきましては、提案株主様から提出された株主提案権行使書の記載に沿って、内容的な変更は加えずに転記したものであり、続けて、株主提案に対する当社取締役会の意見を記載しております。

なお、提案株主（1名）の議決権の数は、310個（議決権比率は0.000007%）であります。

第4号議案 定款一部変更の件（その他の関係会社を親会社と看做し会社法に準拠）

(1) 株主提案の内容

定款第35条として、以下の条文を新設する。

「当社は、会社法及び会社法施行規則に定められた事項を履行するに際し、会社法施行規則120条1項7号に関する事項については、「その他の関係会社」を親会社と看做して事業報告等を行うものとする。」

(2) 株主提案の理由

「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（2020年11月27日公布）に基づき、親会社との間の重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要について、2021年6月以降の株主総会の事業報告から記載が求められることになった（会社法施行規則120条1項7号）。

公開会社における事業報告として、様々な事項の開示が求められるが、その中に「重要な親会社及び子会社の状況（当該親会社と当該株式会社との間に当該株式会社の重要な財務及び事業の方針に関する契約等が存在する場合には、その内容の概要を含む。）」が含まれるようになったという事である。

当社は、ルノーとの間で、RAMA（Restated Alliance Master Agreement、改定アライアンス基本契約）と呼ばれる資本・業務提携の基本となる契約書を取り交わしているが、一般株主にとって非常に重要な内容であるにも関わらず、当社からは、公式にはその内容は一切開示されていない。ルノーとのアライアンスに於いては、当社とルノーが対等な立場にあらず、当社延いては当社の一般株主が経済的に不利益を被っていると推察される事象が存在するが、RAMAが公開され、その内容の是非が株主間で広く議論に付されていない事も、この様な不平等なアライアンスの状況が改善されない原因の1つであると考えられる。

当社は、「当社はルノーに対して契約上の守秘義務を負っており、RAMAの内容や条件を開示することはできません」と主張しているが、仮に、ルノーの当社に対する持株比率が現在の43.7%ではなく50%を僅かでも上回っていたら、ルノーとの間に守秘義務があろうとも、日本の法律に基づき、RAMAの内容や条件は開示しなければならない。

現在、ルノーは日産にとって「親会社」ではなく、「その他の関係会社」である為、会社法、会社法施行規則に基づき開示が求められているRAMAの内容の開示から逃れられているという事である。

しかしながら、実質優先の考え方に基づけば、法律上は「その他の関係会社」であっても、ルノーは実質的には当社の「親会社」に等しい存在である。ルノーが反対すれば取締役の選任も自由には出来ないという事が露わになったのが、2019年の当社株主総会前のルノーとのごたごたであったし、更に言えば、当社に於いて、かつてカルロス・ゴーンの独裁が罷り通っていたのも、当社の実質的な親会社であるルノーのCEOをゴーンが兼務していたからである。

法律上は親会社ではないから、実質的には親会社の様なものでも、会社法施行規則120条1項7号で定められた事項の開示をする必要が無い、というのは、情報開示の重要性が認識されている現代に於いて、誤った考え方である。

会社法の精神に基づき、RAMAの内容も公開企業としての開示対象に含むべく、この定款変更（条文の新設）を提案するものである。

(3) 取締役会の意見

提案理由で表明されているご懸念につきまして、以下の通りご回答申し上げます。

アライアンスは、自動車業界で類を見ない戦略的なパートナーシップであり、絶えず変化する自動車業界において優位性を保つためのものです。アライアンスのビジネスモデルは、メンバー各社の企業文化と歴史を尊重しながら、それぞれが有するアセットと遂行能力を最大限に引き出します。

当社は、ルノーに対して契約上の守秘義務を負っており、当該守秘義務に違反してRAMAの内容や条件を開示することはできませんが、ガバナンス改善及び透明性の向上の観点から、当社は、アライアンスに関する情報開示について慎重に検討してまいりました。その結果、RAMAに関しまして、本年6月に開示予定の有価証券報告書に、契約上の守秘義務に抵触しない範囲で情報開示することを予定しております。

上記に照らしまして、定款に本議案のような規定を設けることに当社取締役会は反対いたしません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

本年3月3日、当社は、東京地方裁判所から、金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）により、罰金2億円（求刑：罰金2億円）に処するとの有罪判決を受け、3月18日、当該判決が確定いたしました。

当社は、元会長の行為が金融商品取引法違反（虚偽有価証券報告書提出罪）に該当すること、従って、当社もまた同法に基づく両罰規定により処罰されることは、いずれも否定する余地のない事柄であると受け止め、判決を待つことなく、社内の意識改革並びにガバナンス改善等の再発防止に努めてまいりました。

2019年6月の定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行することで、明確な形で執行と監督・監査を分離し、意思決定の透明性を図るとともに、迅速かつフレキシブルな業務執行を実行しております。また、2019年12月に発足した経営体制のもと、信頼回復及び業績回復に向けて抜本的改革に真摯に取り組んでおりますが、引き続き、あらゆる業務における法令遵守、コンプライアンス意識の醸成・徹底を図ってまいります。

当期は、新型コロナウイルスの変異株による感染再拡大、自動車市場では、半導体の供給問題と、それによる度重なる減産、そして、原材料価格の高騰、カーボンニュートラルへの移行の加速、インフレ圧力による金利上昇、ロシア・ウクライナ情勢による不安定な世界情勢など、事業環境に大きな変化が生じました。

2021年度の事業の概況

2021年度のビジネス環境は、長引く新型コロナウイルスの感染拡大や半導体の供給不足、原材料価格の高騰などの外部要因に影響を受け、非常に厳しい状況が続きました。しかし、当社は事業構造改革計画「Nissan NEXT」を着実に推進し、事業基盤の強化、販売の質の向上、積極的な新車投入に継続して取り組んでまいりました。

新型車については、日本の「ノート」や「ノート オーラ」、米国の「ローグ」や「パスファインダー」、欧州の「キャシュカイ」などが、それぞれセグメントシェアを伸ばしながら、台当たり売上高を大きく改善しております。こうした新車攻勢に加え、財務規律と固定費の管理を徹底したことで、収益は前年比で大きく改善し、当社は「Nissan NEXT」のマイルストーンで掲げた2021年度の営業利益率2%（中国合弁会社比例連結ベース）を達成いたしました。今後もこうした取組みをより一層強化し、「Nissan NEXT」の最終ゴールである2023年度の営業利益率5%（中国合弁会社比例連結ベース）の達成を目指してまいります。

また、11月に当社は、環境問題や社会課題、そして変化するお客さまのニーズに対応し、よりクリーンで安全、インクルーシブな誰もが共生できる社会の実現と、真に持続可能な企業となることを目指す長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を発表いたしました。この長期ビジョンのもと、当社は数多くのワクワクする電動車とイノベーションを提供し、移動と社会の可能性を広げ、お客さまや社会から真に必要なとされる持続可能な企業へと日産を変革していくことを目指してまいります。

2021年度の販売状況

グローバル

2021年度のグローバル全体需要は、前年比1.8%増の7,836万台となりました。当社のグローバル販売状況は、半導体の供給不足の影響により生産台数が減少いたしました。その結果、当社のグローバル販売台数（小売り）は、前年比4.3%減の388万台となりました。

販売台数
(小売り)

388万台
前年比：4.3%減

地域セグメント

国内

販売台数（小売り） **42万8千台** 前年比：10.3%減

国内の全体需要は、前年比9.5%減の422万台となりました。その中で当社は、2021年6月に投入した新型「ノート オーラ」が、「カーオブザイヤー」「RJCカーオブザイヤー」をダブル受賞するなど高い評価を得て、2021年度に発売された「ノート」と合わせて、2021年度下半期の国内登録車販売で電動車販売台数No.1を獲得するなど、受注も好調に推移いたしました。

しかしながら、半導体の供給不足が影響し、当社の販売台数（小売り）は、前年比10.3%減の42万8千台となり、市場占有率（シェア）は、前年比0.1ポイント減の10.2%となりました。

中国

販売台数（小売り） **138万1千台** 前年比：5.2%減

中国の全体需要は、前年比5.0%増の2,461万台となりました。

最も競争の激しい中国市場において、「シルフィ」が2021年暦年で中国市場で販売台数No.1となりました。「アルティマ」「キャシュカイ」等の販売が堅調に推移したものの、半導体の供給不足が影響し、前年比5.2%減の138万1千台、シェアは、前年比0.6ポイント減の5.6%となりました。

北米

販売台数（小売り） 118万3千台 前年比：2.4%減

北米の全体需要は、前年比2.4%減の1,707万台となりました。

米国のミッドサイズ・ピックアップのセグメントで大きな成長を実現いたしました。新型「フロンティア」はセグメントシェアを前年から4.9ポイントと飛躍的に伸ばし、10.8%を記録いたしました。また、競争の極めて厳しい大型SUVセグメントに属する「パスファインダー」も大いに健闘し、セグメントシェアを伸ばしましたが、当社の米国における販売台数（小売り）は、前年比3.7%減の89万3千台、シェアは、前年と変わらず6.2%となりました。また、カナダの販売台数（小売り）は、前年比1.6%増の9万5千台となりました。メキシコは、12年連続でシェアNo.1を達成し、マーケットリーダーのポジションを維持し続けております。当社のメキシコの販売台数（小売り）は、前年比1.5%増の19万4千台となりました。

欧州

販売台数（小売り） 34万台 前年比：13.3%減

ロシアを含む欧州の全体需要は、前年比3.3%減の1,550万台となりました。当社の販売台数（小売り）は、前年比13.3%減の34万台、シェアは、前年比0.3ポイント減の2.2%となりました。

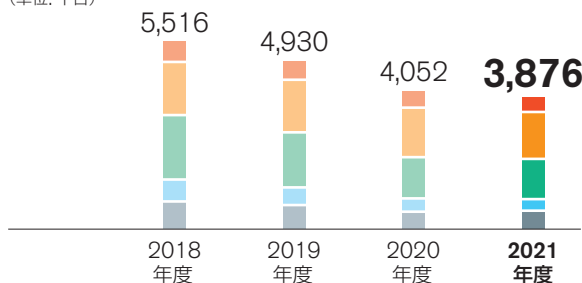
その他

販売台数（小売り） 54万3千台 前年比：5.9%増

アジア、オセアニア、アフリカ及び中南米を含むその他の市場の全体需要は、前年比10.3%増の1,697万台となりました。その他地域における当社の販売台数（小売り）は、前年比5.9%増の54万3千台となりました。

ご参考 販売台数（小売り）の推移

(単位: 千台)



■ 日本	596	534	478	428
■ 中国	1,564	1,547	1,457	1,381
■ 北米 (米国)	1,897 (1,444)	1,620 (1,237)	1,213 (927)	1,183 (893)
■ 欧州	643	521	391	340
■ その他	815	708	513	543
計	5,516	4,930	4,052	3,876

2021年度の業績

2021年度の当社の連結売上高は、前年比7.1%増の8兆4,246億円となりました。連結営業利益は2,473億円、連結売上高営業利益率は2.9%、親会社株主に帰属する当期純利益は2,155億円、親会社株主に帰属する当期純利益率は2.6%となり、3期ぶりに黒字化を達成し、また、「Nissan NEXT」のマイルストーンの一つである2021年度中国合弁会社比例連結ベースでの営業利益率2%を達成することができました。

自動車事業のフリーキャッシュフローは、2,947億円のマイナスとなりました。この結果、2021年度末の自動車事業におけるネットキャッシュ（手元資金から負債額を差し引いた額）は、7,280億円となりました。

本年の定時株主総会では、1株につき5円の期末配当金を提案する予定でございますが、これにより2021年度通期の配当金は、1株につき5円となります。

(2) 設備投資の状況

設備投資につきましては、新商品、安全・環境対応に向けた新技術の研究開発及び効率的な生産体制の確立などを中心に実施した結果、投資総額は3,450億円となりました。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、グローバルでの手元流動性の確保並びに調達手段の多様化を最優先の目標に据えて取り組みました。

自動車部門では、手元流動性の確保及び安定的な調達の両立を図り、2021年度中にコマーシャル・ペーパーの発行及び借入を実行いたしました。

販売金融部門では、資金需要への対応及び手元流動性の確保のために、オートローン並びにリース債権の流動化、コマーシャル・ペーパー、社債の発行及び借入を行っております。

2021年度末における債務の残高は7兆1,324億円となりました。

また、通常の資金調達に加えて新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要に対応するため、当社及び当社グループは、2020年4月以降に複数の金融機関や資本市場から、ドル建て及びユーロ建て普通社債を含む総額2兆3,851億円の資金調達を行いました。また、当事業報告提出日現在において7,044億円を返済しております。また、会社全体での3月末時点での未使用のコミットメント・ラインは約1.9兆円を確保しております。

(4) 対処すべき課題

事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗

当社は、会社の持続的な成長と価値創造の土台を築くため、2020年5月に事業構造改革計画である「Nissan NEXT」を発表いたしました。ここでは、事業規模の最適化及び選択と集中の2つの重点分野に注力することで、当社の強みに集中し、事業の質の向上と財務基盤の強化、そして新しい時代の中で「日産らしさ」を取り戻すべく、「Nissan NEXT」で掲げた目標の達成に取り組んでおります。

具体的には、「Nissan NEXT」の主な柱である「生産能力の最適化」、「商品ラインナップの効率化」、「固定費の削減」、「重点市場への選択と集中」、並びに「積極的な新車投入、電動化の推進及び先進運転支援技術の拡大」を着実に実行しており、結果として事業運営の質、商品競争力、収益性の改善が確実に進んでおります。

直近の外部環境変化

新型コロナウイルス感染拡大をはじめとした複合的な要因による半導体の供給不足・サプライチェーンへの影響や原材料費の高騰、さらに米中摩擦、ウクライナ情勢等をはじめとする地政学リスクは、世界のあらゆる業種、あらゆる人々の日常に大きな影響を与えております。当社は、サプライヤーやディーラーをはじめとする全てのビジネスパートナーとともに、直近の外部環境変化に対応してまいります。

半導体の供給不足・サプライチェーンへの影響に関しては、お客さまの需要にお応えできるように、サプライヤーと密に連携し、供給体制の柔軟化・最適化を推進しております。また、原材料費の高騰に対しては、継続的なコスト改善を進めております。また、包括的な収益性向上のために、販売の質の向上及び各市場における適切な販売価格の見直しを進めております。

一方で、ウクライナ情勢による人道的危機については、当社従業員及びその家族、並びに関連する多くの方々を守るため、赤十字社とその他NPOへの寄付や、「日産ケア基金」設立を通じた支援を進めております。

コーポレートガバナンス

2019年にコーポレートガバナンス体制強化を目的として、監督と執行を明確に分離すべく指名委員会等設置会社へ移行いたしました。様々なモニタリングシステムを活用しながら経営の透明性を維持する企業統治の体制を構築するとともに、事業目標の達成を阻害する要因であるリスクを適切に評価し、管理しております。さらに、コーポレートガバナンスは、当社の重要な根幹であり、世界の各拠点が連携しながら管理体制をグローバルに整備し、組織の隅々まで浸透するよう従業員・ビジネスパートナーへの啓発活動も引き続き注力しております。

また、当社では、全てのステークホルダーに対して明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績を速やかに高い透明性を持って開示しております。

将来の成長に向けて

自動車業界は、気候変動を含めた社会課題、そしてお客さまの意識の変化に伴い、新たな潮流であるCASEへの対応など大変革期を迎えております。また、従来よりSDGsによって注目されていた社会問題は、さらに鮮明に浮き彫りになり、企業として持続的に成長するための利益追求は必要である一方で、責任ある調達を含めた求められる役割や果たすべき社会への貢献も必要となっております。このようなダイナミックな環境変化の状況下において、当社の存在意義（コーポレートパーパス）である「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」を実現し、真に持続可能な企業となることを目指すための長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」を2021年11月に発表いたしました。この長期ビジョンは、事業の継続的発展だけでなく、2050年度までに製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現するという当社の目標を支えるものです。

また、長期ビジョンを達成する上で、アライアンスでの連携も不可欠となります。ルノー及び三菱自動車とともに新たな協力的ビジネスモデルを通して、各社の強みを生かし、互いの戦略を補完することで、競争力と収益性を高めることを目指し、共通のプロジェクトと実行計画（ロードマップ）である「Alliance 2030」を2022年1月に発表いたしました。

◆「Nissan Ambition 2030」

この長期ビジョンでは、「共に切り拓く モビリティとその先へ」をスローガンとして、当社ならではの2つ価値「移動の可能性を広げる」、「社会の可能性を広げる」を提供するため、以下の分野において、イノベーションを推進いたします。

<電動化を推進し、多様な選択肢と体験を提供>

「Nissan Ambition 2030」では電動化を長期的な戦略の中核に据えております。ワクワクする多様なクルマを求めるお客さまの要望にお応えし、当社は2030年度までに15車種のEVを含む23車種の電動車を導入し、ニッサン、インフィニティの両ブランドをあわせてグローバルに電動車のモデルミックスを50%以上とすることを目指します。本目標の達成に向け、2026年度までに約2兆円を投資し、EVとe-POWER搭載車を合わせて20車種導入を通じて、グローバルに電動車のモデルミックスを40%以上とすることを目指します。

<より多くの人の自由な移動を実現するモビリティの革新>

当社は、リチウムイオン電池の技術をさらに進化させ、コバルトフリー技術を採用することで、2028年度までに1kWhあたりのコストを現在と比べ65%削減することを目指します。さらに、2028年度までに自社開発の全固体電池を搭載したEVを市場投入することを目指し、2024年度までに当社横浜工場内にパイロット生産ラインを導入します。全固体電池の採用により、様々なセグメントにEVを投入することが可能となり、動力性能や走行性能も向上させることができます。

加えて、需要及び市場のEV台数の増加に対応し、グローバルな電池供給体制を確立していきます。具体的にはパートナーと協力し、2026年度までにグローバルな電池生産能力を52GWh、2030年度までに130GWhへと引き上げる予定です。さらに、最先端の運転支援技術や知能化技術を、より多くのお客さまに提供し、ゼロフェイタリティ、即ち、交通事故によって亡くなられる方をゼロにすることを目指すとともに、移動手段を多様化していくことを目指しております。このために、2026年度までにプロパイロット技術を搭載したニッサン及びインフィニティ車で250万台以上販売することを目指します。また、当社は高性能な次世代LiDAR(ライダー)技術の開発に取り組んでおります。この技術開発を2020年代半ばまでに完了させ、順次、新型車への搭載を開始、2030年度までにほぼ全ての新型車に搭載することを目指します。

<モビリティとその先に向けたグローバルなエコシステムを構築>

技術の進化に加え、EVをより競争力のあるものにするため、当社はEVの生産と調達の現地化を進めていきます。英国で発表した当社独自のEV生産ハブ「EV36Zero」を日本、中国、米国を含む主要地域へ拡大していきます。モビリティとエネルギーマネジメントを組み合わせ、生産とサービスを統合したこのエコシステムにより、カーボンニュートラルの実現を目指します。また、フォーアールエナジー社とバッテリーの二次利用を推進するためのインフラを整備し、エネルギーマネジメントにおける循環サイクルを構築することで、2020年代半ばには、V2Xと家庭用バッテリーシステムの商用化を目指します。

また、モビリティ開発のイノベーションを加速させるため、研究開発部門における先進技術領域で3,000人以上の従業員を新規に採用するとともに、現在の従業員のスキルも継続して向上させてまいります。また、アライアンスでの協力体制をさらに強化し、カーボンニュートラル技術、電動化技術、ソフトウェアやサービスなどの分野で、コスト削減や専門技術の共有を推進してまいります。

◆Alliance 2030

2030年に向けて、アライアンスパートナーとともに未来を切り拓くため、ルノー・日産・三菱自動車アライアンスは、モビリティのバリューチェーンに焦点を当てた計画を発表いたしました。この中では、アライアンスで今後5年間で電動化に230億ユーロを投資すること、プラットフォームの共用化率の向上、グローバルで220GWhのバッテリー生産能力を確保することを目指し共通のバッテリー戦略を強化すること、等を掲げております。本ロードマップに基づき、アライアンスは、メンバー各社とそれぞれのお客さまへより高い価値を提供いたします。

なお、2020年5月に発表したメンバー各社の競争力と収益性を支える新たな協業ビジネスモデルにより、強固な基盤の上でガバナンス体制や組織運営を効率化し、強力で柔軟な協力関係を築いております。その際に発表した、リーダーとフォロワーの枠組みにより、主要な技術についてはリーダー会社がフォロワー会社のサポートを得ながら開発を行い、メンバー各社が全ての主要技術を活用できるようにしております。

当社は、人・地域・社会に寄り添いながら、事業を展開してまいります。加えて、当社の技術、商品には「楽しさ」があります。常に『人』を中心に据え、『人』のための技術やサービスを追求してまいりました。電動化も、決して環境のためだけではありません。その一つが新しいドライビング・エクスペリエンスを提供する「e-POWER」や「e-Pedal」であり、販売を開始した新型「日産アリア」にも搭載される「e-4ORCE」等、運転する楽しさ、『人』をワクワクさせる魅力がございます。自動運転も、『人』のための技術です。お客さまに常に新たな価値を提案する、そのためにチャレンジし、ブレークスルーを果たす、これこそが、私たち日産のDNAです。これをコーポレートカルチャーにも浸透させ、新しい時代においても日産は常に『人』を中心に、『人』のための技術で、より社会から求められる会社を目指して日産ならではの挑戦を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

項目	第120期 (2018年度)	第121期 (2019年度)	第122期 (2020年度)	第123期 (2021年度)
売上高	11兆5,742億円	9兆8,789億円	7兆8,626億円	8兆4,246億円
営業利益又は営業損失(△)	3,182億円	△405億円	△1,507億円	2,473億円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,191億円	△6,712億円	△4,487億円	2,155億円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	81円59銭	△171円54銭	△114円67銭	55円07銭
総資産額	18兆9,523億円	16兆9,767億円	16兆4,521億円	16兆3,715億円
純資産額	5兆6,235億円	4兆4,248億円	4兆3,398億円	5兆296億円
1株当たり純資産額	1,355円18銭	1,038円95銭	1,007円80銭	1,170円17銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出してあります。なお、発行済株式数は、主として、ルノーが所有する当社株式のうち、当社持分相当を自己株式として調整しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
ジヤトコ(株)	静岡県	29,935	75.0	自動車部品製造・販売
(株)日産フィナンシャルサービス	千葉県	16,388	100.0	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
愛知機械工業(株)	愛知県	8,518	100.0	自動車部品製造・販売
日産車体(株)	神奈川県	7,905	(43.1)	自動車及び部品製造・販売
日産グループファイナンス(株)	同上	90	(100.0)	グループ会社向け金融
日産工機(株)	同上	2,020	97.7	自動車部品製造・販売
日産ネットワークホールディングス(株)	同上	90	(100.0)	国内販売ネットワークの事業管理並びに不動産の所有・賃貸借及び管理受託
神奈川日産自動車(株)	同上	90	(100.0)	自動車及び部品販売
日産自動車販売(株)	東京都	480	100.0	同上
北米日産会社	米国	1,792 百万米ドル	100.0	北米における子会社の統括並びに自動車及び部品製造・販売
米国日産販売金融会社	同上	0 百万米ドル	(100.0)	小売金融及び卸売金融並びに自動車賃貸
カナダ日産自動車会社	カナダ	81 百万加ドル	(100.0)	自動車及び部品販売並びに小売金融・卸売金融・自動車賃貸
メキシコ日産自動車会社	メキシコ	17,049 百万メキシコペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売
英国日産自動車製造会社	英国	250 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品製造、販売並びに欧州における車両開発・技術調査・車両評価及び認証業務
英国日産自動車会社	同上	136 百万ポンド	(100.0)	自動車及び部品販売
欧州日産自動車会社	フランス	1,626 百万ユーロ	(100.0)	欧州内子会社の持株会社及び欧州における業務支援・販売の統括
日産インターナショナル社	スイス	37 百万ユーロ	100.0	欧州地域における生産の統括
日産モトール・イベリカ会社	スペイン	20 百万ユーロ	(99.8)	自動車及び部品製造・販売

会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
豪州日産自動車会社	オーストラリア	290 百万豪ドル	(100.0)	自動車及び部品販売
タイ日産自動車会社	タイ	1,944 百万タイバツ	(75.0)	自動車及び部品製造・販売
ロシア日産自動車製造会社	ロシア	31,300 百万ロシアルーブル	(100.0)	同上
日産エジプトモーター	エジプト	3,544 百万エジプトポンド	(100.0)	同上
日産サウスアフリカ会社	南アフリカ	3 百万南アランド	(100.0)	同上
ブラジル日産自動車会社	ブラジル	7,115 百万ブラジルリアル	(100.0)	同上
インド日産自動車	インド	18,900 百万インドルピー	(100.0)	自動車及び部品販売
ルノー日産オートモーティブ インドア社	同上	57,732 百万インドルピー	(70.0)	自動車及び部品製造・販売
日産（中国）投資有限公司	中国	8,476 百万人民元	100.0	中国事業の統括、自動車及び部品販売
インドネシア日産自動車会社	インドネシア	2,592,390 百万インドネシアルピア	75.0	自動車販売
チリ日産自動車会社	チリ	24,269 百万チリペソ	100.0	自動車及び部品販売
トルコ日産自動車会社	トルコ	106 百万トルコリラ	(100.0)	同上
アルゼンチン日産自動車会社	アルゼンチン	26,594 百万アルゼンチンペソ	(100.0)	自動車及び部品製造・販売

(注) 1. () は、子会社による所有を含む出資比率であります。

2. 米国日産販売金融会社は、会社形態がLLC（合同会社）に移行されたことにより、資本金が資本剰余金へ振り替えられました。

3. 当社は、ルノーと資本参加を含む自動車事業全般にわたる提携契約を締結しております。

4. 当社は、ルノー及びダイムラーAGとの間で、資本参加を含む戦略的協力に関する提携契約を締結しております。なお、当社が保有するダイムラーAG株式の全部を売却することを2021年5月5日に決定し、株式売却を行いました。株式売却後も、日産とダイムラーとの事業上のパートナーシップに変更はなく、この売却による影響はございません。

5. 当社は、三菱自動車工業㈱と資本参加を含む自動車事業全般にわたる戦略提携契約を締結しております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社と当社の子会社、関連会社及び当社のその他の関係会社で構成され、自動車及び自動車部品の製造・販売を主要な事業内容とし、さらに、上記事業における販売活動を支援するための販売金融事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本店 神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地

名称	所在地	名称	所在地
本社事務所	神奈川県	座間事業所	神奈川県
横浜工場	同上	テクニカルセンター	同上
追浜工場・総合研究所・追浜専用埠頭	同上	北海道陸別試験場	北海道
栃木工場	栃木県	相模原部品センター	神奈川県
刈田専用埠頭	福岡県	本牧専用埠頭	同上
いわき工場	福島県		

② 当社グループの概要につきましては、前記の「(6) 重要な子会社の状況」に記載の通りであります。

(9) 従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
134,111 (15,743)	2,650 

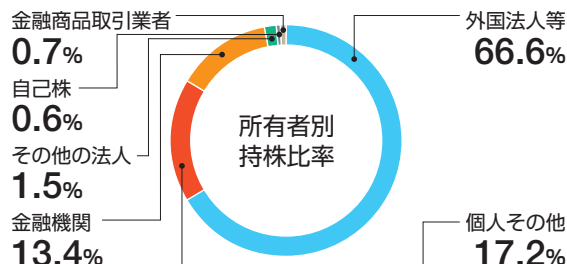
(注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は () 内に、年間の平均人員を外数で表示しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,220,715,112株

(3) 株主数 587,699名
(前期末比22,116名減)



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ルノー エスエイ	1,831,837	43.7
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	371,174	8.9
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	126,385	3.0
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	78,427	1.9
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	39,279	0.9
日本生命保険相互会社	37,820	0.9
ジック プライベート リミテッド シー	36,267	0.9
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	30,121	0.7
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	27,046	0.6
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	25,132	0.6

(注) 1. 当社は、自己株式27,236千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

2. 株主名簿上は、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン名義となっておりますが、このうちタイムスペインS.Lが100,505千株、タイムスペインDAG, S.Lが25,808千株をそれぞれ実質的に所有しており、その合計は126,313千株となります。なお、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン名義でタイムスペインDT, S.Lが13,829千株を実質的に所有しており、これを加えた合計は、140,142千株となります。

(5) 2021年度中に取締役及び執行役に対して交付した当社の株式の数

執行役7名に対し、当社普通株式を286,013株交付いたしました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

① 取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役	社外 木村 康	取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員	(株)INPEX社外取締役（2022年3月25日退任）
取締役	ジャンドミニク スナール	取締役会副議長 指名委員会委員	ルノー*取締役会長
取締役	社外 豊田 正和	筆頭独立社外取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員	(株)日本エネルギー経済研究所理事長（2021年7月1日退任） 日東電工(株)社外監査役 キヤノン電子(株)社外取締役（2022年3月29日退任） (株)国際経済交流財団会長 スペースワン(株)代表取締役社長
取締役	社外 井原 慶子	報酬委員会委員長 指名委員会委員	(株)ソフト99コーポレーション社外取締役 Future(株)代表取締役
取締役	社外 永井 素夫	監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	オルガノ(株)社外取締役 (株)日清製粉グループ本社社外取締役
取締役	社外 ヘルナール デルマス	報酬委員会委員	ミシュラングループシニアアドバイザー（2021年8月31日退任）
取締役	社外 アンドリュウ ハウス	指名委員会委員	Nordic Entertainment Group（現Viaplay Group） 社外取締役 (株)電通グループ社外取締役
取締役	社外 ジェニファー ロジャーズ	報酬委員会委員 監査委員会委員	アシュリオンジャパン・ホールディングス（同） ゼネラル・カウンセル アジア 三井物産(株)社外取締役 川崎重工業(株)社外取締役 在日米国商工会議所会頭（2021年12月31日退任）
取締役	ピエール フルーリオ	監査委員会委員	ルノー*筆頭独立社外取締役
取締役	内田 誠		東風汽車有限公司*取締役
取締役	アシュニ グプタ		東風汽車有限公司*取締役 北米日産会社取締役会長
取締役	坂本 秀行		愛知機械工業(株)取締役会長 ジャトコ(株)取締役会長（2021年6月25日退任） 三菱自動車工業(株)*社外取締役

- (注) 1. 社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ヘルナール デルマス、アンドリュウ ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査委員会委員長永井素夫、監査委員会委員ジェニファー ロジャーズ及びピエール フルーリオは、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計並びにリスク管理に関する相当の知見を有しております。また、監査委員会委員木村康は、企業経営に関する長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役永井素夫を常勤の監査委員としております。常勤監査委員を選定し、監査に関する議論を牽引のうえ、内部監査や監査法人との連携においても主導的な役割を果たすとともに、社内の重要な会議の出席等を通じた適時的確な情報の収集・把握等を効率的に行い、他の委員と情報共有した上で議論・決定できる体制を構築することにより、監査委員会の監査・監督機能の向上を図っております。
4. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。

② 執行役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 兼最高経営責任者	内田 誠 #		東風汽车有限公司* 取締役
代表執行役 最高執行責任者	アシュワニ グプタ #	グローバルビジネスオペレーションズプランニングファンクションズ、グローバルモノづくりファンクションズ、グローバルマーケティング&セールスファンクションズ、グローバルプロダクトデザイン・プランニング&ディベロップメントファンクションズ、リージョナルビジネスオペレーションズ	東風汽车有限公司* 取締役 北米日産会社 取締役会長
執行役 チーフクオリティ オフィサー兼 副チーフパフォー マンスオフィサー	クリスチャン ヴァンデンヘンデ	品質、トータルカスタマーサティスファクション、チーフビークルアセスメントスペシャリスト、グローバルアフターセールス、3マネジメントコミッティ統括（アメリカズ、アフリカ・中東・インド・ヨーロッパ・オセアニア、インフィニティ）	
執行役 最高財務責任者	スティーブン マー	財務、経理、M&A、税務・関税、グローバルIS/IT、IR	
執行役副社長	坂本 秀行 #	生産事業・SCM	愛知機械工業(株) 取締役会長 三菱自動車工業(株)* 社外取締役
執行役副社長	星野 朝子	ブランドチャンピオン、グローバルマーケティング&セールス、グローバルカスタマーエクスペリエンス、日本・アセアンマネジメントコミッティ議長、インフィニティマネジメントコミッティ	東風汽车有限公司* 取締役
執行役副社長	中畔 邦雄	R&D	

- (注) 1. #印は、取締役を兼務する執行役であります。
 2. *印は、当社と同一の部類の事業を行っております。
 3. 執行役のうちスティーブン マー（以下、「マー執行役」という。）は、当社との間で特定の事項に限定した任意の補償契約を締結しております。当該補償契約は、マー執行役が当社及びルノーを出資者とする合併会社であるルノー・日産会社の取締役としての業務又は地位に関連して、当社の元会長であるカルロス ゴーン又は当社の元代表取締役であるグレッグ ケリーによる不正行為に起因する請求を第三者から受けた場合、防御に係る費用及び第三者に対し損害を賠償することにより生じる損失を当社が補償することを主たる内容としております。ただし、マー執行役の故意・重過失、詐欺的行為若しくは凶利加害行為等があった場合又は罰金・課徴金等は補償対象外としており、また補償の実行には、当該補償契約に定める条件の充足を独立取締役の過半数が確認することを必要とすることにより、マー執行役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
 4. クリスチャン ヴァンデンヘンデは、2021年8月1日付で辞任いたしました。
 5. 2022年4月1日付で、一部の執行役の担当に変更がありました。変更後の担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
代表執行役 最高執行責任者	アシュワニ グプタ	グローバルビジネスオペレーションズプランニングファンクションズ、グローバルモノづくりファンクションズ、グローバルマーケティング&セールスファンクションズ、グローバルプロダクトデザイン・プランニング&ディベロップメントファンクションズ、リージョナルビジネスオペレーションズ、モータースポーツBU

(2) 取締役会及び各委員会の活動状況

① 取締役会の活動状況

当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また取締役12名のうち7名が独立社外取締役です。取締役会では、法令及び取締役会規則に基づき、株主総会議案、各委員会の構成員、四半期及び通期決算、事業計画並びに商品戦略等の当社グループ経営に関わる重要事項等について決議しております。

当事業年度における、当取締役会に上程された議案には以下が含まれます。

- ・業務執行状況及び事業構造改革計画「Nissan NEXT」の進捗報告
- ・長期ビジョン「Nissan Ambition 2030」の策定
- ・内部統制及びリスクマネジメントに関する活動報告
- ・東証新市場区分への移行に関する提案、他

また、筆頭独立社外取締役が議長を務める社外取締役のみによる会合を定期的で開催し、当社のコーポレートガバナンス及びビジネスに関する事項等について幅広く議論しております。その一例として、執行側からのビジネスブリーフィング、当社拠点訪問、サステナビリティとダイバーシティ&インクルージョンの取組み、及びガバナンスに関するレクチャー等があります。

さらに、独立社外取締役と会計監査人との間で、経済安全保障、ESGと電動化対応に対する市場の視点、データセキュリティ新法制などに関する意見交換会を当事業年度において2回実施いたしました。

② 各委員会の活動状況

● 指名委員会

指名委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員6名のうち5名が独立社外取締役です。当委員会では、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定、取締役会に提案する代表執行役の選定及び解職に関する議案の内容の決定、及び社長兼最高経営責任者の後継者計画の内容の策定及び年次の検証を行う権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・代表執行役の選定議案を審議
- ・第123回定時株主総会に提出する取締役選任議案について審議
- ・社長兼最高経営責任者の後継者育成計画プロセスについて審議

● 報酬委員会

報酬委員会の委員（委員長を含む）は、4名全て独立性を有する社外取締役です。当委員会は、法定の権限である取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・取締役及び執行役の報酬に関する方針の決定
- ・報酬水準検討のためのベンチマーク企業を選定、外部第三者専門機関の調査結果も踏まえた報酬水準の審議
- ・取締役及び執行役の当事業年度の報酬額及び個人別の報酬等の決定
- ・長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標の導入

●監査委員会

監査委員会の委員長は独立社外取締役であり、また、委員5名のうち4名が独立社外取締役です。当委員会では、内部統制システムの構築・運用状況を含む業務執行の監査の一環として、年度監査計画に従って、また、必要に応じて、執行役、執行役員及び使用人から、当社及びグループ会社の業務執行に関する報告を受けております。また、委員長は、社長兼最高経営責任者をはじめとする執行役等と、定期的に会合を持ち、幅広く意見の交換を行っているほか、重要会議等に出席し意見を述べるとともに、決裁書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役、執行役員及び使用人に対して説明又は報告を求めています。委員長が収集した情報については、適時に他の委員にも共有されております。

さらに、当委員会は、監査の実施にあたり、当委員会、内部監査部門及び会計監査人の三者が適宜連携し、三様監査の実効性を高める取組みを実施しております。当委員会のリーダーシップの下、三者間での連携により、監査上の指摘事項及びその対応状況をタイムリーに共有し、内部統制の実効性の向上を図っております。また、当委員会は、内部監査部門を管轄し、定期的に内部監査計画に基づく内部監査の進捗やその結果について報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査部門に対して内部監査に関する指示を行っております。

加えて、当委員会は、執行役等のマネジメントの関与の疑義がある内部通報の通報先となり、関係する執行役等が通報者及び通報内容を知りえない体制を構築の上、その対応に当たっております。

当事業年度における、当委員会の活動には以下が含まれます。

- ・元会長及び元代表取締役それぞれを被告として提起した損害賠償訴訟への対応、その他元会長らによる重大な不正行為に関する責任追及と損害回復のための適切な措置の実施
- ・リスク管理、サイバーセキュリティ等の領域における内部統制システムの構築、運用状況に関する個別報告の聴取
- ・会計監査人からの当事業年度における四半期レビュー結果報告の聴取
- ・会計監査人との監査上の主要な検討事項（KAM）及びデジタル監査の取組みに関する意見交換の実施
- ・取締役会による監督機能の実効性に関する監査の実施
- ・当社拠点及び国内外主要子会社の往査（2拠点及び21社：オンライン形式を活用したものを含む）
- ・グループ各社の監査品質向上を目的としたグループ会社監査役との連絡会の実施（オンライン形式を活用したものを含む）

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役木村康、豊田正和、井原慶子、永井素夫、ベルナール デルマス、アンドリュー ハウス及びジェニファー ロジャーズの7名は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社（除く日産車体株）の全ての取締役、執行役、監査役、執行役員、管理職。

② 保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

(5) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社は、会社法に従って、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めております。当社の役員報酬は、顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに最大限の価値をもたらすべく、その価値創造に向けて動機付けられるよう設計されることを基本方針とし、報酬委員会が以下の原則を総合的に勘案して、決定しております。

[役員報酬制度の6つの原則]

ガバナンスと監督責任	当社は、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、及び企業倫理のより一層の向上に努めている。報酬プログラムについても、このような動きを踏まえて、効果的に運用され、方針に沿っているかを適切に監督していく。
公平性と透明性	人種、性別、国籍、個人の属性にかかわらず、公平で一貫した報酬プログラムとする。業績評価や報酬の仕組みは、透明性のある開かれたものとし、公平な取扱いを前提とする。
価値創造とアカウンタビリティ	顧客、株主、事業を展開する地域社会、従業員といった当社のステークホルダーに対して長期的な価値を創造できるような業績や行動に繋がる報酬のプログラムとする。
競争力のある報酬水準	人材確保において競合している自動車企業やグローバル大企業に比肩する、競争力のある報酬を提供する。
運用の実効性	報酬プログラムは、適切に運用され、役員にも理解しやすく、費用対効果が高く、グローバルに適用されうる、実効性があるものとする。
変革と適応	当社は、テクノロジーや人々の生活が大きく変化している環境下で、グローバルに事業を展開している。よって、グローバル基準の視点を持って、今後も人材市場とビジネス環境の多様性に報酬プログラムを適応させる。

当社報酬委員会においては、上記基本方針に則り個々の報酬プログラムを設計し、その設計に従って、適切な審議等を経て、以下の通り当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定しております。また、その内容は、当社報酬委員会が定める報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

全体像

当社は、2020年度から2023年度までの主要な目標を定めた事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおります。「Nissan NEXT」は、当期間での確実な実行により当社の事業回復基調を確かなものとし、さらに、将来の課題にも対応し持続的な成長に繋がるよう、設計されております。その計画に沿って、持続的な中長期の企業と人材双方の成長を目指し、役員報酬についても、その実現に対して動機付けられることを重視して設計しております。

当社は「Nissan NEXT」の財務目標について、会社を成長軌道に戻すために必要とされる指標を選択し、取締役及び執行役の報酬算定のための目標設定を行いました。また、目標達成のプロセスについて、社員の長期的な成長に欠かせない要素である日産ウェイとの整合性を評価しております。

「Nissan NEXT」の目標達成が見込まれた時点においては、将来の持続的な成長を確保するための新たな目標を設定することとしております。

2021年度においては、長期インセンティブ報酬の一つである業績連動型インセンティブ（金銭報酬）において、サステナビリティに関する評価指標を新たに追加いたしました。これは、当社の「人々の生活を豊かに。イノベーションをドライブし続ける」というコーポレートパーパスのもと、長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業とするための取組みの成果を報酬に反映させるものです。なお、具体的な指標については、「執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト」において詳述いたします。

報酬水準の考え方

報酬水準の検討にあたっては、報酬のベンチマーク結果を参考にしております。この参照先企業は、当社と同様の事業規模と事業展開上の複雑性を有するグローバル企業としており、当社と競合する主要な自動車会社を含んでおります。

報酬の構成

i) 取締役

取締役の報酬は、(1) 基本報酬に、(2) 各人の役割に応じて委員会参加報酬や委員長報酬、筆頭社外取締役報酬等を加算した固定報酬のみとしております。執行役を兼務しない取締役には、変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬は支給いたしません。また、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給いたしません。

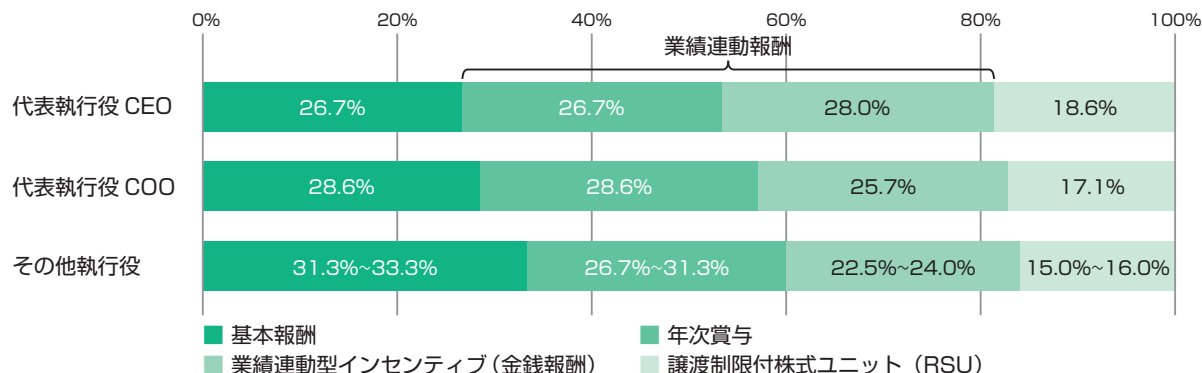
ii) 執行役

執行役の報酬は、(1) 固定報酬である基本報酬、(2) 変動報酬である年次賞与及び長期インセンティブ報酬から成っております。

中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成とするため、長期インセンティブ報酬（特に業績連動報酬）の割合を高め、代表執行役CEOの報酬の構成割合は、「基本報酬：年次賞与（基準額）：長期インセンティブ報酬（基準額）」＝「1（26.7%）：1（26.7%）：1.8（46.6%）」を目安としております。代表執行役COO及びその他の執行役の報酬構成割合は、代表執行役CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定しており、役位が上位の執行役ほど、総報酬に占める変動報酬（年次賞与及び長期インセンティブ報酬）の割合が高くなるように設定しております。当事業年度の報酬構成割合は、以下（図表）の通りです。なお、報酬ベンチマーク企業群の報酬水準動向を踏まえ、報酬水準及び報酬構成割合は適宜改定を行っております。

[執行役の報酬構成割合]

役位	報酬構成割合				合計
	固定報酬	変動報酬	長期インセンティブ報酬		
			業績連動型インセンティブ (金銭報酬)	譲渡制限付株式ユニット (RSU)	
基本報酬	年次賞与				
代表執行役CEO	26.7%	26.7%	28.0%	18.6%	100.0%
代表執行役COO	28.6%	28.6%	25.7%	17.1%	
その他執行役	31.3%~33.3%	26.7%~31.3%	22.5%~24.0%	15.0%~16.0%	



基本報酬

執行役の基本報酬については、グローバル企業の報酬のベンチマーク結果や外部専門機関の調査結果に加え、個々のスキルや経験、社内の職責、前年度の貢献、及び当社の業績を鑑みて設定しております。

変動報酬

執行役の変動報酬は、毎年の業績に応じて支給する「年次賞与」と、株主価値を高め、会社の持続的成長と収益性を高める行動を動機付けることを目的とした2種類の「長期インセンティブ報酬」で構成されております。この「長期インセンティブ報酬」は、非業績連動報酬である「譲渡制限付株式ユニット (RSU)」と、目標が達成された場合にのみ支払う「業績連動型インセンティブ (金銭報酬)」で構成されております。そのため、当社の変動報酬プログラムは、経営陣が単年度と中長期の両方の業績目標達成及び株主価値の向上等に対し動機付けられるように設計されております。

年次賞与

2021年度年次賞与

業績連動報酬の年次賞与は、基本報酬に役員別比率を乗じた上で、持続的な成長の実現を目指して設定された評価指標の総合達成率を乗じて算出し、支給いたします。2021年度については、「Nissan NEXT」の2年目として重点的に取り組むべき事項に対応し、以下の表の7つの評価指標を選択いたしました。

当事業年度も、「Nissan NEXT」の着実な進展に向けて、営業利益率2.0%を達成することを目指しつつ、収益確保を確実に達成する観点から、販売台数（小売り）・限界利益・固定費の目標水準を設定いたしました。そのうち販売台数（小売り）は、当事業年度に着実に利益を出すための重要な指標として設定したものであります。その上で、半導体供給不足や原材料価格の上昇による影響を最小限に抑制しながらも、戦略的な車両生産や継続的な新車投入、及び販売の質のさらなる向上を目指し、それぞれの目標に取り組まれました。なお、ここでの固定費の定義は、当社内部で制御可能な項目として重点管理するため、財務諸表で使用される定義とは異なるものを当社にて設定しております。

自動車事業における健全なフリーキャッシュフローは、当社の持続的な成長の実現のために重要な指標の一

事業報告

つです。品質については、品質保証及び顧客満足度からなる内部管理目標です。従業員エンゲージメントは、従業員意識調査にて参照するグローバル企業の外部ベンチマーク値に基づいております。

[執行役の2021年度年次賞与のウェイト]

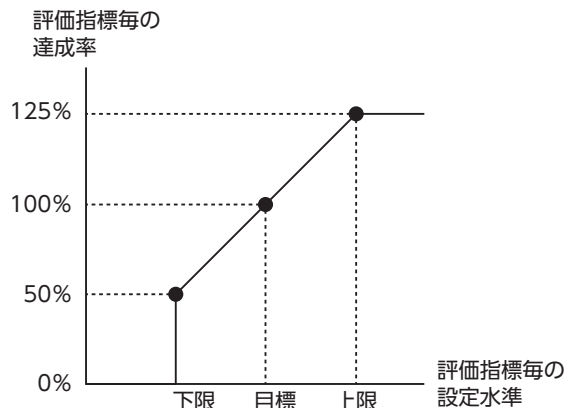
評価指標（全社業績目標）	割合
営業利益	20%
販売台数（小売り）	15%
限界利益	15%
固定費	10%
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	20%
品質	15%
従業員エンゲージメント	5%

*中国合弁会社比例連結ベースの数値により目標を設定

[年次賞与の支給率モデル]

$$\text{執行役の年次賞与支給額} = \text{基本報酬額（年額）} \times \text{役位別比率} \times \text{目標の総合達成率}$$

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



長期インセンティブ報酬

当社の長期インセンティブ報酬は、「譲渡制限付株式ユニット（RSU）」及び「業績連動型インセンティブ（金銭報酬）」の2種類で構成しており、譲渡制限付株式ユニット（RSU）は長期インセンティブ報酬全体の40%を、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は60%を占めております。業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、年次賞与で参照する単年度の業績指標ではなく、複数年にかかる業績指標により評価することで、長期的な取組みを促進するように設計されております。また、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は目標達成時の額が譲渡制限付株式ユニット（RSU）の1.5倍になるよう意図的に設計されており、「Nissan NEXT」の目標達成に重点を置いております。

[長期インセンティブ報酬の導入目的]

長期インセンティブ報酬は、次の4点に基づいて設計されております。

- (1) 特に今後2会計年度にかけて「Nissan NEXT」に関連する業績の達成を促進すること
- (2) 従業員の利益を株主の利益と一致させること
- (3) 株主価値の創造を役員に動機付けること
- (4) 当社の主要な人材の長期的な定着を促進すること

[長期インセンティブ報酬の概要]

■譲渡制限付株式ユニット（RSU）

譲渡制限付株式ユニット（RSU）は、当社が定める期間（以下、「対象期間」という。）中の勤務継続等を条件として対象者毎に予め定める数の当社普通株式（以下、「本交付株式」という。）に相当するRSUを付与するものです。対象期間は3年間とし、このRSUを付与後3事業年度にわたり3分の1ずつ権利確定させ、本交付株式を支給いたします。RSUは、非金銭報酬等かつ非業績連動報酬であり、当事業年度に執行役に付与したRSUについて、付与後3事業年度にわたり支給する本交付株式の総数は最大で約584千株です。

なお、対象者による重大な不正・違法行為等があった場合には、当社は本交付株式の割当てを受ける権利の剥奪や割当て済みの当社普通株式の返還請求を実施する事ができます。この方針（マルス・クローバック）は、コーポレートガバナンスを改善するための当社の取組みの一環として導入されました。本方針は事後交付型株式報酬規程に明記した上で、対象者へ付与する際に周知しております。

■業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）は、2020年以降の持続的な成長の実現のため特に重要な以下の評価指標を設定し、各評価指標の2020年度から2022年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役位別の比率を基本報酬に乗じて支給いたします。市場占有率については、当社が算出した世界需要車両数に対する当社の販売台数（小売り）に基づいております。

[執行役の2020年度業績連動型インセンティブ報酬のウェイト]

評価指標（全社業績目標）	割合
営業利益*	1/3
自動車事業のフリーキャッシュフロー*	1/3
市場占有率	1/3

*中国合併会社比例連結ベースの数値により目標を設定

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においては、将来の持続的な成長の実現のため特に重要な評価指標に加え、当社の企業価値と社会価値の両立を目指すため、社会的価値評価指標を新たに追加いたしました。各評価指標の2021年度から2023年度までの3事業年度での目標の総合達成率及び役員別比率を基本報酬に乗じて算出し支給いたします。

なお、2021年度に付与された業績連動型インセンティブ（金銭報酬）においては、当社が中長期的な企業価値及び社会価値を向上させ、サステナブルな企業となるための戦略のうち、特に事業への影響が大きく、ステークホルダーの関心も高い下記の二つの観点について、関連する評価指標を追加いたしました。

- ・カーボンニュートラル：当社は、商品では電動化を戦略の中心とし、さらに革新的な生産技術で次世代のクルマづくりを支え、サプライヤーを含むライフサイクル全体でのカーボンニュートラルを目指します。
- ・人権尊重：当社は、コーポレートパーパス実現に向け、「日産の人権尊重に関する基本方針」に基づき、役員及び従業員が全ての事業活動において、全てのステークホルダーの人権を尊重することを明確にし、人権尊重の取組みを推進いたします。

[執行役の2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）のウェイト]

評価指標（全社業績目標）		割合
財務的価値指標	営業利益	30%
	自動車事業のフリーキャッシュフロー*	30%
	販売台数（小売り）	30%
社会的価値指標	カーボンニュートラル（環境）外部評価（注1）	5%
	人権尊重（社会）外部評価（注2）	5%

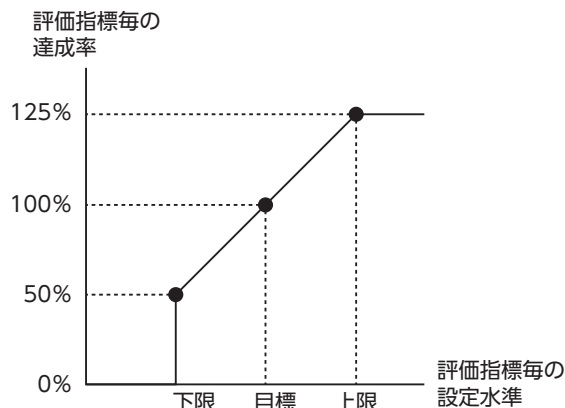
*中国合併会社比例連結ベースの数値により目標を設定

- (注) 1. 世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（AまたはA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。
2. ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取組みについて格付けを行うCHRB（Corporate Human Rights Benchmark）の当社の2020年度の結果（8.3点）を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定いたしました。なお、当事業年度はCHRB評価対象外年度となり、同評価指標に基づいて第三者機関がスコアリングを行いました。

[業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の支給率モデル]

$$\text{執行役の業績連動型インセンティブ支給額} = \text{基本報酬額（年額）} \times \text{役位別比率} \times \text{目標の総合達成率}$$

目標の総合達成率は、達成率50%に相当する閾値（下限）と達成率125%に相当する閾値（上限）をもとに算出された評価指標ごとの目標達成率に、評価ウェイトを乗じた値の合計です。なお、達成率50%に相当する閾値（下限）に満たない指標については、当該値は0と扱い、また達成率125%に相当する閾値（上限）を上回る指標については、当該値は125%と扱う方針としております。



[長期インセンティブ報酬の支給スケジュール]

プラン	イベント	N年度	N+1年度	N+2年度	N+3年度	
業績連動型インセンティブ（金銭報酬）	3年度について目標設定	★ 権利付与				
	指標ごとに目標に対する達成率を毎年集計	→				
	3年度の合計達成率に応じた支払い				◆ 支払い	
譲渡制限付株式ユニット（RSU）	ポイント付与	★ 権利付与				
	権利確定／株式付与（N+1年度より毎年、計3回）		1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	1/3のポイント分の確定	

執行役退任時の報酬等の決定方針

当社は、執行役が当社を退任した後一定期間、競業禁止義務及び守秘義務等の義務を遵守すること、並びに経営の適切な移行を促進することを目的とする、退任する執行役に対する退任時報酬等の決定方針を有しております。当該方針は、当社の報酬委員会の裁量により運用されており、報酬委員会は、執行役退任時の事実関係及び状況を踏まえて、退任時の支給の有無及び金額を決めることができます。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

区分	総報酬	総報酬の内訳					対象となる人数	
		基本報酬	業績連動報酬			譲渡制限付株式ユニット(RSU)(非金銭報酬)(注2)		その他報酬
			年次賞与(注1)	業績連動型インセンティブ(金銭報酬)(注2)	株価連動型インセンティブ受領権(注3)			
取締役	18	18	—	—	—	—	1	
取締役(社外取締役)	171	171	—	—	—	—	7	
執行役(注6)	1,858	494	529	234	—	271	7(注5)	

(注) 1. 年次賞与は、2021年度の業績評価が終了しておらず支給予定額が未確定であるため、当事業年度に未払費用として計上した金額を記載しております。なお、2020年度の業績に対する年次賞与の支払額は、2020年度の事業報告にて開示した見込みの金額に対して27百万円増であり、当該金額は上記表中の年次賞与の額には含まれておりません。

2. 当事業年度に費用計上された額です。

3. 当社の取締役又は執行役が、当事業年度において、過去の事業年度に付与された株価連動型インセンティブ受領権を行使して当社から受けた金銭の額から、過去の事業年度に係る事業報告に開示した当時の株価に基づく当該株価連動型インセンティブ受領権の公正価値を控除した額を記載しております。当事業年度の実績はございません。

4. 報酬委員会が当社の内規その他の基準に基づき決定した執行役5名に対する税金及び税金調整手当(209百万円)、住宅手当その他のFRINGE・ベネフィット相当額等(121百万円)の金銭報酬の合計額を記載しております。上記表に記載した報酬のほかに、当事業年度に当社からの報酬として確定したFRINGE・ベネフィット相当額21百万円の金銭報酬がございます(当該FRINGE・ベネフィットの付与対象者は執行役1名と、元執行役1名であります。)

5. 当事業年度に執行役を退任した1名を含んでおります。

6. 取締役を兼務する執行役には、執行役としての報酬等のみを支給しており、執行役の区分にて記載しております。

7. 役員に外貨建てで支払われる報酬等については、年間平均レートを用いて円換算した額を記載しております。

③ 業績連動報酬等の目標、実績及び支給率等

＜執行役に対する年次賞与の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

2021年度年次賞与

当社は前述の通り、事業構造改革計画「Nissan NEXT」に取り組んでおり、当事業年度の年次賞与の業績目標の達成水準は、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇の影響等も加味した上で「Nissan NEXT」で定めた業績見通しをベースにしております。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については年次賞与の箇所に記載した通りです。

新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン問題の影響を加味し、収益の確保を最優先として2021年度の目標を設定いたしました。

- ・収益性の改善に最も関連の高い指標の組み合わせとして、販売台数（小売り）、営業利益、限界利益、固定費の4つの指標を設定しております。これらの指標の目標値は、黒字化を達成するために必要な水準に断続的に発生したサプライチェーンの混乱や工場生産等の不安定な状況を加味して設定され、収益性を最適化するため一体的に運用されています。その実績は、販売台数（小売り）388万台、営業利益2,473億円となり、また中国合弁会社比例連結ベースで、「Nissan NEXT」で定めた目標の一つである営業利益率は3.7%となり、販売台数（小売り）、営業利益、限界利益、固定費それぞれの達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・同様に、自動車事業のフリーキャッシュフローについても、黒字化を達成するために必要な水準にサプライチェーン等の影響を加味した上で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は100%（見込値）となりました。
- ・品質については、品質保証及び顧客満足度からなる目標値を設定し、実績は目標値を上回り、達成率は122%（見込値）となりました。
- ・従業員エンゲージメントについては、社外ベンチマーク（多数のグローバル企業が導入する従業員サーベイ結果に基づくもの）をもとに目標値を設定し、達成率は67%（見込値）となりました。

上記を受け、業績目標の見込みベースの総合達成率は117%となりました。なお、算出方法については年次賞与の箇所に記載した通りです。

＜執行役に対する業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の評価指標ごとの目標、実績及び支給率等＞

上述の年次賞与と同様、業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の業績目標の達成水準は、「Nissan NEXT」で定めた目標をベースとしており、2020年度付与分は2022年度までの3事業年度、2021年度付与分は2023年度までの3事業年度での目標の達成度に応じて支給いたします。2021年度付与分の目標水準についても、年次賞与同様、新型コロナウイルス、半導体供給不足、原材料価格の上昇の影響等も加味した上で設定しております。なお、各評価指標の内容及び選定理由等については、長期インセンティブ報酬の概要の箇所に記載した通りです。

この業績連動型インセンティブ（金銭報酬）に基づく支払いは、3年間の評価期間が終了して結果が確定した後には予定されております。この業績評価期間は各年の実績を集計しており、当事業年度の目標と実績に関してはそれぞれ以下の通りです。

2020年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2020年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の2事業年度目である2021年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。

- ・営業利益については、「Nissan NEXT」で定めた目標を確実に達成するため、より高い目標を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、営業利益率の実績は3.7%となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・自動車事業のフリーキャッシュフローについては、2021年度の下期に黒字化を達成するため必要な目標を設定し、2021年度の下期に黒字化を達成したものの、新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン問題により、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は63%（見込値）となりました。
- ・市場占有率については、「Nissan NEXT」のマイルストーンに沿って目標値を設定し、実績は目標の下限を満たさなかったため、達成率は0%（見込値）となりました。

上記を受け、2021年度の業績目標の見込みベースの総合達成率は63%となりました。

2021年度業績連動型インセンティブ（金銭報酬）

2021年度付与分の業績連動型インセンティブ（金銭報酬）の1事業年度目である2021年度の指標に係る実績及び達成率に関しては、以下の通りです。新型コロナウイルス及び半導体の供給不足に伴い発生した世界規模のサプライチェーン問題の影響を加味し、収益の確保を最優先として2021年度の目標を設定いたしました。

- ・収益性の改善に最も関連の高い指標として、営業利益と販売台数（小売り）を指標として設定しております。これらの指標の目標値は、黒字化を達成するために必要な水準に断続的に発生したサプライチェーンの混乱や工場生産等の不安定な状況を加味して設定され、その実績は、販売台数（小売り）388万台、営業利益2,473億円となり、また、中国合弁会社比例連結ベースで、「Nissan NEXT」で定めた目標の一つである営業利益率は3.7%となり、営業利益と販売台数（小売り）の達成率はそれぞれその上限である125%（見込値）となりました。
- ・同様に、自動車事業のフリーキャッシュフローについても、黒字化を達成するために必要な水準にサプライチェーン等の影響を加味した上で目標値を設定し、中国合弁会社比例連結ベースで、達成率は100%（見込値）となりました。
- ・カーボンニュートラル（環境）については、世界の機関投資家等の要請に基づき、企業や自治体に対して気候変動、水資源や森林保全の取組み推進と、その情報開示を求める国際的な非営利団体であるCDPの気候変動のランキングで設定されている最上位のリーダーシップレベル（AまたはA-）を維持することを2023年度までの目標値として設定いたしました。実績は前年度を上回る結果（A）となり、達成率はその上限である125%（見込値）となりました。
- ・人権尊重（社会）については、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアチブで、世界主要企業の人権への取組みについて格付けを行うCHRBの当社の2020年度の結果(8.3点)を踏まえ、日系の同業他社との比較で優れた値を目標値として設定いたしました。当事業年度はCHRB評価対象外年度となったため、同評価指

標に基づいて第三者機関がスコアリングを行い、実績は目標値を上回る結果となり、達成率は115%（見込値）となりました。

上記を受け、2021年度の業績目標の見込みベースの総合達成率は117%となりました。

(6) 社外取締役に関する事項

氏名	主な活動状況
木村 康	取締役会 14/14回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%) 同氏には取締役会議長、指名委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
豊田 正和	取締役会 14/14回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%) 同氏には筆頭独立社外取締役、指名委員会委員長及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、経済、国際貿易、エネルギー及び環境等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
井原 慶子	取締役会 14/14回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 同氏には報酬委員会委員長及び指名委員会委員として経営を監督するとともに、自動車産業に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
永井 素夫	取締役会 14/14回 (100%) 指名委員会 7/7回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%) 同氏には監査委員会委員長、指名委員会委員及び報酬委員会委員として経営を監督するとともに、財務・会計及びリスク管理等の分野における豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ベルナル デルマス	取締役会 14/14回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 同氏には報酬委員会委員として経営を監督するとともに、自動車業界での国際的な経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
アンドリュー ハウス	取締役会 13/14回 (93%) 指名委員会 6/7回 (86%) 同氏には指名委員会委員として経営を監督するとともに、国際的な企業経営の豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。
ジェニファー ロジャーズ	取締役会 14/14回 (100%) 報酬委員会 12/12回 (100%) 監査委員会 15/15回 (100%) 同氏には報酬委員会委員及び監査委員会委員として経営を監督するとともに、法務、コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営全般について広い視野に立った提言を行って頂くことを期待し、ご自身のスキル・ノウハウを踏まえて役割を果たして頂きました。

(注) 各社外取締役の重要な兼職につきましては、「(1) 取締役及び執行役の氏名等 ①取締役」に記載の通りであります。なお、各社外取締役の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,432,047	支払手形及び買掛金	1,395,642
受取手形、売掛金及び契約資産	402,489	短期借入金	1,050,036
販売金融債権	6,274,750	1年内返済予定の長期借入金	1,251,998
有価証券	360,645	コマーシャル・ペーパー	185,705
商品及び製品	645,620	1年内償還予定の社債	471,460
仕掛品	83,939	リース債務	48,395
原材料及び貯蔵品	634,922	未払費用	841,386
その他	620,368	製品保証引当金	98,367
貸倒引当金	△138,771	その他	800,219
流動資産合計	10,316,009	流動負債合計	6,143,208
固定資産		固定負債	
有形固定資産		社債	
建物及び構築物（純額）	599,682	長期借入金	1,775,221
機械装置及び運搬具（純額）	2,650,597	リース債務	86,173
土地	585,217	繰延税金負債	321,380
建設仮勘定	140,056	製品保証引当金	112,804
その他（純額）	390,401	退職給付に係る負債	191,073
有形固定資産合計	4,365,953	その他	448,702
無形固定資産		固定負債合計	
	119,187	5,198,689	
投資その他の資産		負債合計	
投資有価証券	1,054,886	11,341,897	
長期貸付金	7,640	純資産の部	
退職給付に係る資産	56,491	株主資本	
繰延税金資産	156,553	資本金	605,814
その他	295,324	資本剰余金	816,472
貸倒引当金	△6,959	利益剰余金	3,843,479
投資その他の資産合計	1,563,935	自己株式	△138,061
固定資産合計	6,049,075	株主資本合計	5,127,704
繰延資産		その他の包括利益累計額	
社債発行費	6,397	その他有価証券評価差額金	3,428
繰延資産合計	6,397	繰延ヘッジ損益	17,230
資産合計	16,371,481	連結子会社の貨幣価値変動会計に基づく再評価積立金	△38,109
		為替換算調整勘定	△512,770
		退職給付に係る調整累計額	△16,882
		その他の包括利益累計額合計	△547,103
		非支配株主持分	448,983
		純資産合計	5,029,584
		負債純資産合計	16,371,481

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) (単位: 百万円)

科目	金額
売上高	8,424,585
売上原価	7,070,531
売上総利益	1,354,054
販売費及び一般管理費	1,106,747
営業利益	247,307
営業外収益	
受取利息	16,952
受取配当金	3,005
持分法による投資利益	94,302
デリバティブ収益	14,533
雑収入	19,260
営業外収益合計	148,052
営業外費用	
支払利息	55,949
為替差損	8,900
雑支出	24,393
営業外費用合計	89,242
経常利益	306,117
特別利益	
固定資産売却益	34,471
投資有価証券売却益	78,104
その他	21,428
特別利益合計	134,003
特別損失	
固定資産売却損	4,004
固定資産廃棄損	14,463
減損損失	16,973
支払補償費	6,530
特別退職加算金	6,802
その他	7,138
特別損失合計	55,910
税金等調整前当期純利益	384,210
法人税、住民税及び事業税	79,979
法人税等調整額	65,461
法人税等合計	145,440
当期純利益	238,770
非支配株主に帰属する当期純利益	23,237
親会社株主に帰属する当期純利益	215,533

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	247,468	電子記録債務	237,548
売掛金	229,096	買掛金	411,590
製品	72,382	短期借入金	355,528
仕掛品	32,572	1年内返済予定の長期借入金	95,000
原材料及び貯蔵品	222,577	コマーシャル・ペーパー	86,000
前払費用	29,833	1年内償還予定の社債	25,000
関係会社短期貸付金	388,128	リース債務	31,233
未収入金	152,721	未払金	35,137
その他	60,087	未払費用	317,740
貸倒引当金	△56,364	未払法人税等	2,757
流動資産合計	1,378,504	契約負債	6,778
固定資産		前受金	23,285
有形固定資産		預り金	62,569
建物	219,607	製品保証引当金	19,768
構築物	27,600	その他	6,615
機械及び装置	209,899	流動負債合計	1,716,554
車両運搬具	7,218	固定負債	
工具、器具及び備品	131,421	社債	1,312,447
土地	125,594	長期借入金	88,000
建設仮勘定	36,133	関係会社長期借入金	20,505
有形固定資産合計	757,474	リース債務	36,000
無形固定資産		製品保証引当金	34,396
投資その他の資産		退職給付引当金	58,312
投資有価証券	29,728	関係会社事業損失引当金	555
関係会社株式	2,145,946	その他	10,526
関係会社長期貸付金	494,142	固定負債合計	1,560,743
繰延税金資産	134,012	負債合計	3,277,298
その他	54,648	純資産の部	
貸倒引当金	△261	株主資本	
投資その他の資産合計	2,858,216	資本金	605,813
固定資産合計	3,690,205	資本剰余金	
繰延資産		資本準備金	804,470
社債発行費	5,948	資本剰余金合計	804,470
繰延資産合計	5,948	利益剰余金	
資産合計	5,074,658	利益準備金	53,838
		その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	53,615
		特別償却積立金	5
		繰越利益剰余金	300,676
		利益剰余金合計	408,136
		自己株式	△27,539
		株主資本合計	1,790,880
		評価・換算差額等	
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,989
		繰延ヘッジ損益	3,490
		評価・換算差額等合計	6,479
		純資産合計	1,797,360
		負債純資産合計	5,074,658

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	2,409,348
売上原価	2,393,792
売上総利益	15,555
販売費及び一般管理費	360,791
営業損失(△)	△345,235
営業外収益	
受取利息	20,274
受取配当金	162,012
受取保証料	16,421
デリバティブ収益	33,410
貸倒引当金戻入額	4,235
その他	2,015
営業外収益合計	238,369
営業外費用	
支払利息	51,258
為替差損	36,507
貸倒引当金繰入額	1,795
その他	12,020
営業外費用合計	101,580
経常損失(△)	△208,445
特別利益	
固定資産売却益	17,460
関係会社株式売却益	501
投資有価証券売却益	78,083
その他	10,183
特別利益合計	106,228
特別損失	
固定資産売却損	452
固定資産廃棄損	8,809
減損損失	1,027
関係会社株式評価損	28,488
関係会社株式売却損	1,952
関係会社貸倒引当金繰入額	22,318
その他	6,833
特別損失合計	69,882
税引前当期純損失(△)	△172,099
法人税、住民税及び事業税	4,632
法人税等調整額	△62,344
法人税等合計	△57,711
当期純損失(△)	△114,387

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日産自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 功樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 榎本 征範
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 隆之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山本 正男
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日産自動車株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

監査報告書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、これらの意思疎通等は、オンライン形式も活用いたしました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、2017年度及び2018年度に判明いたしました車両製造工場における不適切な完成検査の実施並びに2018年度に判明いたしました元会長らによる一連の重大な経営者不正を踏まえ、それらの再発及び風化防止のため、法令遵守の再徹底とガバナンス強化に向けた取組みが継続的に行われていることを確認しております。

- ④ 財務報告に係る内部統制については、開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を執行役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

日産自動車株式会社監査委員会

監査委員（常勤）	永井 素夫	㊟
監査委員	木村 康	㊟
監査委員	豊田 正和	㊟
監査委員	江ノ川 ロジャーズ	㊟
監査委員	ピエール フルリオ	㊟

(注) 監査委員 永井素夫、木村康、豊田正和及びジェニファー ロジャーズは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

第123回定時株主総会 会場のご案内

株主の皆様へお願い

- 新型コロナウイルス感染状況を勘案し、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場は自粛いただきますよう、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。
なお、株主様の大切な権利である議決権は、書面又はインターネット等によりご行使いただけます。本「招集ご通知」3頁から4頁をご参照になり、事前にご行使ください。
- 本定時株主総会では、株主懇談会の開催、お土産のご用意及び飲料のご提供はございません。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



交通のご案内

JR・京急線 **横浜駅**

中央通路から東口に進み徒歩7分
(はまみらいウオーク先)

みなとみらい線 **新高島駅**

3番出口より徒歩5分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

総会会場へのご来場に関するお願い

新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、ご協力をお願いいたします。



マスクをご着用ください。



体調がすぐれない場合は、ご無理のないご判断をお願いいたします。

インターネットによるライブ配信のご案内

本株主総会の議事の模様については、当社ウェブサイトにおいてライブ配信をいたします。本「招集ご通知」5頁から6頁をご参照のうえ、ご視聴ください。

「株主様紹介特典制度」については、以下のページにてご案内しております。

<http://www.nissan.co.jp/CAMPAIGN/KABUNUSHI/2022/>

※今年度より特典内容を一部変更しております。ページよりご確認ください。

日産自動車株式会社

